



菜の花

2月10日号
2010
vol.115

福岡

12月定例会

中央公民館大規模改修

平成21年度補正予算

一般質問

議会だより

遠賀

3P

4P

5
11P

- ・災害備蓄品の数量・品目が少なすぎる！
- ・自立推進行動計画終了後の新たな行政改革は！
- ・給食センターの運営を民間委託するのか！
- ・温室効果ガス対策の省エネ・

新エネルギーの取り組みは！

- ・国際交流、青少年育成町民会議

補助金はどのように展開されるのか！

- ・教育委員会の点検・評価を町民へ公表したのか！
- ・小中学校の統廃合は！

わがまちの伝統文化

12P

記録更新中！
がんばれ！！



浅木小学校研究発表授業
(鉄棒運動・だるままわり)

謹んで

年頭のご挨拶を

申し上げます

町民の皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。また、日ごろから町議会に対する暖かいご理解と絶大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、経済の先行きや雇用への不安が高まる中、国民の大きな期待を受けて新政権が誕生しました。様々な制度や事業が見直され本町の施策へも大きく影響してくるものと思われま

す。地方自治の一翼を担う議会といたしましては、国や町の今後の動向を注視しつつ、議会としての監視機能を果たすことはもちろん議会自体の改革にも積極的に取り組んでまいります。

また今年は、私たちにとって任期4年の仕上げの年でもあります。厳しい現状を認識しながらも、遠賀町の明るい未来への希



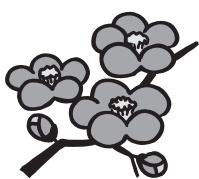
遠賀町議会
議長
濱之上 喜郎

望をもって、住民生活の安定、向上のため、これまで以上に気持ちを引き締めて、努力を重ねる覚悟でございます。最後にになりましたが、本年も皆様にとって実りある一年になりますことを心から祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。



遠賀町議会議員一同

全国町村議会議長会創立60周年記念特別表彰



平成21年11月11日に東京で行われました全国町村議会議長会創立60周年記念第53回全国大会において、柴田征一郎議員が町村議会議員として30年以上在職した者として、特別表彰されました。



12月

定例会

芦屋町外二カ町競艇施行組合解散



芦屋競艇場

《競艇場の歴史》

昭和27年戦後復興の財源を得るため競艇事業を開催しようとしたが、当時公営ギャンブル事業を行う自治体の認可には、人口3万人以上が必要であった。そのため、同じ遠賀郡の遠賀町・岡垣町に財政負担なしで呼びかけ、芦屋町外二カ町競艇施行組合を結成した。

しかし、平成3年度を境に売上が減少し、利益配当金（芦屋町70%、遠賀町・岡垣町各15%）が支払われない状態が続いているため、売上向上及び赤字解消等の問題が協議されていた。

《最終協議結果》

① 組合を平成22年3月31日をもって解散し、すべての負債と財産を芦屋町に帰属させる。

② 芦屋町は遠賀町と岡垣町に平成22年度から地元対策費7百万円を交付する。

③ 芦屋町は遠賀町と岡垣町に支払う平成15年度最低補償費未払い分2千4百万円を平成21年度末までに支払う。



現在の中央公民館大ホール

中央公民館の

改修工事

今回の改修事業は、現状回復及び地域交流センターの機能を持たせるため、まちづくり交付金の補助を受けるものである。

主にアスベストの除去、耐震補強、エレベーターと障がい者用のトイレの新設を目的とし、室内の改修では、一階に子育て支援の部屋を設置し、現在の事務室と学習室を移動させる。

また、全館一斉の空調設備を部屋ごとの個別方式に変更する。二階の各部屋を模様替えする。大ホールの音響、照明、カーテン、座席の取り替えも行い、余裕をもった空間を提供する。三階は部屋の間仕切りを行い、会議室やパソコン学習室用として活用する。

改修総工事費

4,069,800千円

〔財源内訳〕

まちづくり交付金

(国庫補助金)

1,349,960千円

一般補助施設整備等

事業債

359,040千円

一般財源

5,800千円

指定管理者の指定

○遠賀町ふれあいの里

(賛成多数可決)



施設の性格・機能や政策上の観点、また杜協の「地域福祉の推進を図る事を目的とする団体」としての設立趣旨や管理状況並びに県内及び近隣の類似施設の状況等を総合的に判断し、公募によらず候補者とし、事業計画や収支計算書等の書類審査及びヒアリング審査の結果、社会福祉法人遠賀町社会福祉協議会を指定管理者と指定する。

〔委託料〕年間51,500千円を上限

〔期間〕平成22年4月1日から5年間

○遠賀町立図書館 (全員一致可決)

公募により、(株)図書館流通センター、日本施設協会の2社に対し、選定審査会における事業計画や収支計画等の書類審査及びヒアリング審査の結果、(株)図書館流通センターを指定管理者と指定する。

〔委託料〕年間49,000千円を上限

〔期間〕平成22年4月1日から5年間

平成21年度 一般会計補正予算

(全員一致可決)

主なもの

○システム導入開発委託料

119,873千円

現状の改修並びに
リプレースなど

○老人福祉施設

入所措置費委託料

3,022千円

静光園等入所者数
増加見込み



静光園

○防災無線放送設備設置工事費

15,333千円

国の災害などの警報を瞬時に行うためのシステム設置費(地区公民館からの地区内グループ放送が可能)

○通所サービス利用
促進事業補助金

1,250千円

四方の里・ワークセンターおんがの送迎サービス利用促進補助金



ワークセンターおんがの送迎風景

○子育て応援
特別手当事業費

▲19,550千円

国の事業凍結のため
廃止

○特別保育事業補助金

1,776千円

南部保育園、障がい
児保育1名増加



南部保育園

○乳幼児医療費

13,790千円

インフルエンザ流行による医療費の増

○遠賀中学校耐震補強工事費

27,970千円

耐震補強工事と併
せて屋上防水工事も
行う



屋上防水シート破損箇所の一部
(浅木小学校)

○浅木小学校
耐震補強工事費

88,790千円

耐震補強工事と併
せて屋上防水工事も
行う

条例

○遠賀・中間地域広域行政事務組合の共同処理する
事務の変更、規約の変更及び財産の処分
(全員一致可決)

遠賀・中間地域広域行政事務組合で行っている
農業共済事務を1市4町の事務経費を軽減するた
め、平成22年度より京築北九州農業共済組合(民
間)と再編すること、それに伴う財産の処分を行
うもの

○役場課設置条例の一部改正

(全員一致可決)

現在の8課1室を8課にし、役場内の機構を改
革することで、業務の共同化、効率化を図る
(平成22年4月1日から)

○長期継続契約に関する条例の制定

(全員一致可決)

多様化する契約形態に機能的に対応できるととも
に事務の円滑化及び効率化を図る

請願

○改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願

(全員一致採択)

意見書を関係機関に送付



はぎもと えつこ
萩本 悦子 議員

Q

災害備蓄品の数量・品目が少なすぎる。
女性の目線での検討も必要だ！

A

各家庭での備蓄も必要だと思う。
広報等で呼びかけながら、
いろいろな方向で検討していく。



災害用備蓄品

災害時の応急対策

議員 応急食糧・生活必需品の備蓄状況は。

町長 食糧品については、飲料水5310本、粉ミルク960本、米3275食、缶入りパン1224食を準備している。

生活必需品については、毛布144枚、タオルセット120セット、医薬品セット51セット、緊急セット64セット、ほ乳瓶285個、乳幼児用紙おむつ2500枚、生理用ナプキン1000枚を用意している。

今後とも備蓄品の種類や数量を検討し、予算の範囲内で更新していきたい。

議員 食糧品については、ある程度、確保できていると考えるが、生活必需品については、数量、品目ともあまりにも少なすぎる。「300人、3日間」を想定した場合、対応できるのか。

町長 「3日間」というのは、最大3日間辛抱す

れば、いろいろなところからの支援が受けられるということ、備蓄品の量が多いのか少ないのか、どれくらいの災害を想定するのか、ということは今後十分検討して、対応していく。

議員 災害時には、男性の目線も必要だが、このような生活の場面では、女性の感覚・視点が発揮できるのではないかと考える。

災害備蓄品の検討を行う際には、女性の目線を交えていただきたいと考えるが。

町長 検討していきたい。
議員 現在、備蓄品の保管場所は、中央公民館の3階だが、平成22年度の改修時または、それ以降の保管場所について、どのように考えているのか。

町長 来年度の事業で水防倉庫の建築を検討している。また、年次計画に従って建築している消防団の格納庫2階の一部を備蓄品保管場所として利用していく。

教育長

中央公民館の改修後には、エレベーターが設置される。施設の利用に支障がない範囲内で備蓄品の保管場所として考えていきたい。

議員 町内の小中学校は、各地区の避難場所に指定されている。そこで、小中学校の余裕教室・空き教室を備蓄品の保管場所として利用する考えはあるか。

教育長 現在のところ、学校には、余裕教室・空き教室はほとんどない。しかし、全体の計画の中で必要性が出てきたならば考えたい。また、各公民館も避難場所となっているので、どちらの方がどう使いやすいのかということも検討したい。

その他、自動体外式除細動機（AED）の保守・管理について質問しました。

Q

本年度で自立推進行動計画が終了するが、新たな行政改革はどのように考えているか！

A

今後十分事業の評価をしながら
自立推進行動計画が終わっても
ローリングをかけてやっていく。



はまおか みねさと
浜岡 峯達 議員



役場窓口

地方分権が進む中、高度な専門知識が求められているが、体制は整っているか

議員 対応する体制は整っているか

町長 人事異動のサイクルを長期的に行い、専門研修に職員を派遣するなど専門知識の向上、人材育成に努める。

議員 行政評価については、早い機会に行政評価システムの導入を検討されたい。

町長 行政評価をどう活かしていくか、十分認識させながら検討していきたい。

職員の資質向上を図る
目的で民間手法の自己
啓発の研修調査を行っ
たことがあるか

議員 縦割りの業務ではなく、横の連携をとっていくというやり方で5S運動を取り入れてはどうか。
町長 取り入れられるものがあれば検討したい。

議員 本町の職員の場合、学卒後即入職ということで、民間での仕事の経験はあまりないと思われるので、町内の事業所等に派遣をして研修をさせてはどうか。

町長 まずは公の所で住民の皆さん方のサービスのために何をやるのかということを十分に研修して、皆さん方のサービスに供さないといけないと考えている。民間研修について人事担当者に今後協議させていきたい。

本年度末には5人の課長が定年退職する。後任の管理職教育はどのように行われるのか

議員 管理職になられる方の心構え、教育はどのように実施されるのか。

町長 今までの研修等いろいろな勉強や、自己研さんを積んでいると思われるので、代わったから遜色が出てくるということのないように人事をしたいと思う。

情報公開について

議員 福岡オンブズマンが調査した情報公開条例について閲覧と手数料というのが一緒になっていることで、本町の評価が低かった。この際、条例を改正してはどうか。

町長 条例の中にそういうふうな料金をいたいただくように設置をされているので、これについては十分検討したい。

新政権は中央集権から地方主権に力点を置いているが、今後の対応は

議員 本当に知恵を出すことによってやりがいのある行政運営ができるようになるがその備えはあるか。

町長 まだわからない部分もあるので、期待感を持って静観し、本町の来年度のまちづくりにまい進していきたい。

5S運動・整理・整頓・清潔・清掃・しつけ



かた だ しげる
堅田 繁 議員

Q

給食センターの運営を 民間委託するのか！

A

民間委託ありきではない。



おいしい給食ありがとう！

専門部会を何回開き
何を検討したのか

教育長 これまで4回開き、町の財政状況や給食業務の流れ、現在と民間委託した場合の比較、これまでの問題点や課題を整理してきた。

議員 部会で議論を交わす中で、直面している問題点は何か。

教育長 民間委託した場合に、安心・安全な給食が供給できるのか、保護者の声が届きにくくなるのではないかなどの質問が委員から出ている。しかし、私は一回目の部会で民間委託ありきではないと強く言っている。

議員 委員の意見は尊重されるべきだ。

どんな意見が具体的に
出されているのか。

学校教育課長 給食の味や質が低下することはないのか、保護者の意見や要望はメニューにどう反

映させるのか、食育という観点から教育の一環としての学校給食に問題があるのではないかと、給食費への影響はないのか、委託業者の選定はどのような基準で決めるのか、などさまざまな議論を交わしている。

議員 委員の皆さんは、民間委託することによって考えられるであろう問題点を思うままに発言している。

民間委託のメリットを主張する委員はいないのか。

教育長 民間委託をすることでこんな良いことがあるなどの意見はではない。

財政的な効果を資料で示し事務局が説明することとはある。

議員 今後の部会のスケジュールとまとめは、いつ頃の予定か。

教育長 これについては、やはり大事な問題なのでいつまでと区切りはつけ

ない。委任状にも結論がでるまでと書いている。

委員の中には、もうこれでいいのではないかと、言われる方もいるが、今はそういった体制ではない。できるだけみなさんが納得できる形にしたい。

議員 学校給食法の精神に則り、食育の観点を忘れず、児童・生徒たちが安心して、安全で安定した給食ができるように、設置者としての責任を果たしていただきたい。

もう一つは

「来年度実施予定の全国学力テストに、本町の児童・生徒を参加させるのか」と質問をしました。

教育長は、『学校の意向を参考にしながら、今後の教育委員会会議の中で決定する』と答弁しました。

Q

温室効果ガス対策の省エネ・ 新エネビジョンの取り組みは！

A

省エネルギー診断を実施し、
来年度行動計画の策定を行い
削減に向け取り組んで行きたい。



ますぞえ きよみ
舩添 清美 議員



パソコン教室（右）
小型風力発電設備（左上）
若松公民館の太陽光発電（左下）

地球温暖化対策に対
し本町の取り組みは

議員 本町のエネルギー消費量を2007年度を基準年として、2017年度までに短期、中期、長期で5%削減となっているが、その期間の主な内容は。

町長 本町のエネルギービジョンは、6つの基本方針で71施策を10年間で展開し、来年度、行動計画を策定する。

短期は、基本的に取り組みやすいものから実施し、中期、長期は財源も多く伴うので、今後十分検討していく。

議員 公共施設は10%の削減目標が掲げられ、省エネ、新エネルギーの導入が示されているが、その対策事業と実施時期は。

町長 平成20年度より、財団法人省エネルギーセンターに診断業務の依頼を行っている。

役場庁舎及び学校施設は、耐震診断を優先して

いる関係で未着手となっており、今後、省エネ診断を実施し進めていく。

議員 学校では、パソコン室などの、消費電力を対象とした、CO₂削減に取り組む、自然エネルギー設備を取り入れ、生徒が実践できる教室が必要ではないか。

教育長 パソコン室の設置は、机や画面の照度が定められ、現在その照度は十分あるが、今後、省エネタイプの照明器具に取り替えるなど、省エネルギー化を進めていく。

議員 ビジョンでは、学校に考慮した新エネルギー設備の設置などある。早急な温暖化対策の取り組みとして、生徒達がCO₂の削減など実体験できる、太陽光発電や小型風力発電、高断熱のペアガラスや併せガラスなど取り入れた実習教室が必要だ。

教育長 エネルギーに特化した授業等については、少し研究をし、学校とも話し合いをしていきたい。

議員 一般住宅の温暖化対策に貢献する太陽光発電の普及拡大のため、2005年に終了した国の補助金制度が、今年復活された。さらに、設置負担を軽減するため、余剰電力を買い取る制度が11月から電力会社で義務付けられた。

また、国の補助再開に追従し、全国454の自治体でも補助金制度の導入や検討がされているが、本町も導入の考えがあるか。

町長 県内市町村では、7市5町が助成されている。国の行政刷新会議での事業仕分けでは、余剰電力だけでなく、全量買い取り制度を導入して、補助金を廃止するよう意見が出されている。

今後、近隣市町村や国の省エネルギー対策事業の動向を見極め、次年度の行動計画策定時に置いて、導入の有無を判断したい。



ひら み こう じ
平見 光司 議員

Q

事務事業評価を受け、補助金事業は今後どのように展開されるのか！

A

いずれも B 評価で、
予算は維持し、事業は継続する。



蛍の試験飼育に活用されている
総合運動公園・水辺の広場

国際交流事業の
今後の展開は

議員 国際交流事業の中の国際理解教育事業（ニュージーランドホームステイ）は平成20年度は20名から15名と参加人員を減らしているが、今後どのように展開するのか。

町長 事業については、教育委員会で十分検討されると思うが、政策上、国際理解教育というのは必要である。教育委員会から上がってくれば、予算をつけていきたい。

議員 中学生493名中、15名参加の対象者の少ないニュージーランドホームステイで国際理解教育が深まるのか。

教育長 こちらから行くだけではなく、ニュージーランドから来る生徒たちも、中学校、小学校にも入り、交流があっている。その理解は深まると考えている。
議員 どのように展開すればより多くの子どもたちに国際理解教育が深ま

るのか、教育長、学校教育課長が、問題意識をもって、教育委員会で、十分に議論して検討していただきたい。

青少年育成町民会議
補助金の今後の展開は

議員 将来を担う青少年の健全育成のために7つの事業に取り組んでいるが、毎年同じ活動事業内容で恒例化し、事業費総計117万円に対し、人件費80万円はかかりすぎではないか。

教育長 事務の勤務日数、事務内容等からみて、現状は適切である。

議員 青少年が主役となり、みずから自立して社会参加、活動できることを促進するのがこの組織であるが、ほたるの里部会事業内容はどう思うか。
生涯学習課長 まず大人が蛍の育つ環境をつくるため、コミセンの南側に水を流す準備をしている。そこに幼虫を放流して試験飼育をしている。

議員 現状を見て、とても蛍が住む環境ではない。

蛍というのは、清流があって、あるいは地下水が湧き出て、カワナが育つきれいな水でないといふ。よんだ水ではだめだと思ふ。

環境づくりを大人たちがやって、子どもに蛍を見せるための事業なのか。子どもたちみずからが中心となり、河川を清掃し、草をとって、石を並べて、カワナが生息できるような環境づくりをすることが、青少年の育成する目的があるのではないか。

青少年が主役となっている事業なのか、見直すべきである。

B 評価：・

事務事業評価で、見直しや、工夫、改善する事業と判断されたもの。

Q

教育委員会の点検・評価を 町民へ公表したのか！

A

行っていない。
今後は義務化なので公表を行う。



み はら みつひろ
三原 光広 議員



法改正された教育委員会

地方教育行政の組織
及び運営に関する法律

議員 平成20年4月1日
施行の主な改正の概要を
尋ねる。

教育長 (1)教育委員会の
責任体制の明確化、(2)教
育委員会の体制の充実、
(3)教育における地方分権
の推進、(4)教育における
国の責任の果たし方、(5)
私学に関する教育行政で
ある。

教育委員会の
責任の明確化

議員 教育委員会の教育
に関する事務管理及び執
行状況の点検及び評価を
行い、議会へ報告し公表
する義務となった。平成
20年度分を9月に報告さ
れているが、その中に
「町民への説明責任を果
たす事を目的」と記載し
てあるが、町民への公表
はしたのか。
教育長 現在のところ行
っていない。

議員 なぜ行っていない
のか。今後どのように行
っていくのか。

教育長 点検及び評価を
教育委員会の教育施策の
項目ごとに区分しA・
B・Cランクで評価して
いる。どこまでを公表す
るか教育委員会で正式に
諮っていない状況である。
公表は義務化されている
ので何らかの方法で行う。

議員 その中で、学識経
験者の意見を聴取する機
会を設けるようになって
いるが、行ったのか。

教育長 20年度は人選し
きれず、私どもの怠慢で
行っていない。21年度は
きちんと行う。

議員 町民への説明責任
も学識経験者の意見聴取
も行っていないでは何の
ために行っているのか。
教育長 教育委員会は真摯にとら
え、落ち度がないように
行い、点検や改善ができ
るようにすべきである。

教育における
地方分権の推進

議員 教育委員の保護者
の選任義務化が改正され
ているが、保護者の教育
委員は在任しているのか。

教育長 18歳以下の児童
の保護者は2期目で1名
在任する。

議員 文部科学省の通知
には、実際に当該地域で
教育を受けている子ども
の保護者の意向が反映で
きるようにすることが望
ましいとあるが、その要
件にあてはまるのか。

教育長 本町の中学校は
卒業されているが、要件
には対応している。

議員 改正での保護者の
意向が反映できるよう留
意し取り組まれたい。

教育長 意識している。

議員 今回の法改正は、
町と教育委員会が手を組
んで町全体の教育行政に
取り組む必要がある。今
以上に真摯に教育施策を
とらえ、検証し、反映、
向上していくことが必要
である。



みやさこ たかし
宮迫 高志 議員

Q

児童・生徒数の減少により 小・中学校を統合する 考えはあるか！

A

統廃合検討委員会の報告書で、現小・中学校存続の結論がでている。各施策が進んでいる状況の中で統合は考えていない。



遠賀南中学校

小・中学校の統廃合は

議員 過去5年間に
いて、生徒児童数は168名減
である、駅南開発等によ
る人口増加は10年以上先
であると思う。

過去の大型団地開発に
よる急激な人口増により、
小・中学校を2校開校し
た当時とは現状は大きく
変化している。小・中学
校を統合する考えはある
か。

教育長 統合を考える要
因として、適正規模、適
正配置、財政状況が重要
である。平成16年2月に
学校統廃合検討委員会で
現小・中学校存続の結論
が出て5年経過している。

統合の検討よりも校区
の見直しが先になる。
議員 各学校のPTAの
意見及び声を聞いたこと
はあるか。

教育長 直接あるいは校
長を通して統合について
は耳に入っていない。

町長 PTAではなく、
町民の声として聞いた事
はある。

遠中と南中の統合、浅
木小と南中の小中一貫教
育等の意見である。

現状各学校とも十分運
営できていると判断して
いる。今後駅南だけでは
なく全体的なまちづくり
を進めている。施策とし
て遠賀町に住んでもらう
町をつくっていく。

児童・生徒が減ったか
ら統合だという議論をし
ようと思っていない。

議員 5年前と比較して
南中は53名生徒数が減少
している。

100名程度まで減少して
も統合は検討しないのか。
教育長 福岡県には100名
以下の学校は現実にある。
今すぐには統合は考えて
いない。

町長 駅南以外にも県道
の跨線橋等の利便性が上
がれば人口増加の可能性
が出てくる。

近々には統合の議論は
やらない。

議員 学校統廃合検討委
員会で審議した適正配置、
適正規模の基準は。

教育長 教育委員長から
町長への文書には適正規
模等については触れてい
ない。文科省の基準では
12学級から18学級が適正
規模である。

議員 行政サイドは100人
以下になっても統合は検
討しないということだが、
いずれ統合問題を検討す
る時期がくると思う。

遠賀町で生まれ育った
者として、2小学校、1
中学校で学び、高校、大
学、社会人として旅立つ
た遠賀町は素晴らしい町
だと思う。思い切って昔
の姿にもどすことも検討
していくべきだ。

一般質問の詳細に
ついては、遠賀町
ホームページ「よ
うこそ議会へ」に
議事録を掲載して
いますので、そち
らをご参照くださ
い。

わがまちの

伝統文化

〓 守り継がれる地域行事〓

永四（一七〇七）年に字長江（現消防署の東側）に御分霊を勧請し、広渡八剣神社が誕生した。その後遠賀

● 広渡八剣神社の由来と三百年祭

広渡（含老良）、今古賀、立屋敷の三地区は黒田藩の治水対策によって遠賀川の貫通工事が着手される前までは同じ広渡村に属しており、その産土神社は立屋敷の八剣神社であった。

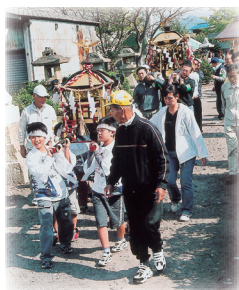
川堤防の拡幅と国道三号線の新設が決定したため、昭和三十六年に現在地に移ることになった。

平成十九年は広渡八剣神社の誕生から三百年の節目の年であるため、秋の大祭（おくんち）にあ

わせて三百年祭が挙行された。十月二十日に御輿（ごぐんぎ）御遷座と子供相撲の奉納、二十一日は記念式典と神楽奉納が実施された。

● おくんち奉納子供相撲

広渡八剣神社では、おくんちに長年にわたって昼間青年相撲が奉納され、夜は演芸が披露されてきたが、前者は昭和三十年代前半にとだえ、後者も四十年代半ばに消滅した。その後二ツセキ団地（現中央区）の住民が広渡区に属することになっ



御輿御遷座



奉納子供相撲

たため、新旧住民の交流の一環として、公民館と子供育成会の主催で昭和五十四年に子供相撲を奉納することになった（当初は中学生や女子児童も参加）。

最近では子供の数が少なくなり参加力士数は減少の一途を辿っているが、他地区の力士の参加をえて、昨年まで三十一年にわたって継続し、出場力士は、延べ数で千人をはるかに上まわっている。

一昨年春には、八剣神社奉納相撲の常連であった大村亮君が、わんぱく相撲全国大会でスカウトされ、中学卒業と同時に佐渡ヶ嶽部屋に入門し、昨年の九州場所で琴大村のしこ名で序二段に登場した。

広渡区 原田 統之介

研修に行つてきました！

11月24日、県自治会館において、町村議会広報研修会が開催されました。

「遠賀・議会だより」は、初めての試みとして、講師による「議会広報クリニック」を受けました。その結果、見出し

のつけ方に改善の必要ありとの指摘がありました。しかし「表紙のデザイン」「一般質問の構成」「わが町の伝統文化の企画」には、高い評価をいただきました。



講師の芳野正明氏

次回の定例会は

3月です。

お気軽に
傍聴にお越しください。

広報調査特別委員会

議長	委員	副委員長	委員
濱之上喜郎	萩本悦子	平見光司	古野修
		堅田光広	三原清美
		外添	

平成22年新たな夢や希望・願いを心に新春を迎えられたと存じます。

三重県の伊勢神宮に参拝に行ってきました。お伊勢さんと親しまれる伊勢神宮は日本の総氏神。内宮と外宮を中心に125社の一大神社群をいうとのこと。

外宮（豊受大神宮）を参拝後内宮へ向かった。五十鈴川に架かる宇治橋。平成25年に行われる「式年遷宮」に先駆け、昨年11月に架け替えられた新しい橋を渡ると93ヘクタールにも及ぶ神域に入る。

玉砂利の音を聞きながら参道を進み、深い森に包まれた杉の大樹を見ると自然からパワーをもらった気がする。御正宮前の階段下から見上げると何とも言えない心境になった。

祀られている天照大御神の前に少し緊張しながら二拝二拍一拝。心静かに参拝も無事終了。後で何を願ったかわからずじまいで思いつけず、ただ無心に拝んだだけのお伊勢参りだったが身も心も清々しくなった？かな。

古野 修

編集後記